

昭和二十五年十二月二日受領
答 弁 第 二 四 号

(質問の 二四)

内閣衆質第二四号

昭和二十五年十二月二日

内閣総理大臣 吉田 茂

衆議院議長 幣原喜重郎殿

衆議院議員横田甚太郎君提出大阪府における薪炭不正事件に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員横田甚太郎君提出大阪府における薪炭不正事件に関する質問に対する答弁書

御質問の大阪府における薪炭不正事件は、国家地方警察大阪府本部捜査課において本年五月頃より捜査を開始したもので、同府下における薪炭生産業者に対する特別増産助成金の詐取事件を第一着手とし、これを九月二十六日に送致し、更に捜査を進め薪炭の生産、供出、集荷配給の全面にわたる不正とこれに関連する贈收賄並びに大阪燃料配給林産組合の閉鎖に伴う業務上横領、閉鎖機関令違反事件及び目下なお捜査継続中のものであるが現在までに送致した事犯の概要は次のようである。

一 空検収、空供出等による特別増産助成金詐取事件

被疑者 元大阪府薪炭生産林産組合理事兼豊能支部長 下村 金 次

は昭和二十三年三月頃林産物検収員である大阪府技師芝伊兵衛と共謀し、薪及び木炭の空検収、空供出を行い大阪府林産課に助成金の交付申請書を提出し、同年九月頃一八五、八〇〇円を助成金名下に詐取したほか、下村は昭和二十三年二月頃より翌二十四年二月頃までの間に前記組合西能勢出張所の助成金

を、その保管責任者古仲帛太郎を欺いて支部経費の立替、本部返還金名下に二三七、〇〇〇円を詐取した。

二 薪炭植上に伴う差益金の詐取事件

被疑者 元大阪府燃料配給林産組合理事長 片上慶三

同 事業第一課長 清水直次

同 〃 第二課長 小林時雄

同 経理部長 江川修一

らは、昭和二十二年七月頃から同二十三年七月頃までの間に前後四回にわたって、薪炭植上に伴う差益金の詐取を企図し、植上り前の手持薪炭を不正に減量申請し差益金合計五、二九七、三〇七円を不正に取得した。

三 業務上横領並びに閉鎖機関令違反

被疑者 前 記

片 上 慶 三

同

江 川 修 一

らは昭和二十三年三月頃前記大阪燃料配給林産組合が近く閉鎖機関に指定せられることを予想し、新組織の経営資金に充当する目的をもつて、組合資金中より消耗雑費、運送賃等架空名儀による出金伝票をもつて、同月頃より前後数回にわたり、三和銀行玉造支店その他から合計三四、五六八、四二四円九〇銭を不正に支出の上、これを東京銀行大阪支店その他に無記名定期預金として隠匿し、昭和二十三年一月十六日同組合が閉鎖機関に指定された際これを閉鎖整理機関に引継がなかつたほか閉鎖後設立された大阪府燃料荷受販売株式会社の運営資金に充当することなく該資金を自己が関係する別会社に融資する等ほしいままにこれを費消横領した。

四 贈收賄事件

1 対木炭事務所関係

(贈賄被疑者)

前記

片上慶三

元大阪燃料運送株式会社々長

中山鶴正

元大阪府薪炭生産林産組合専務理事

小島憲

らは、薪炭の生産、集荷、運送、配給等に関し便宜寛大な取扱をされたいという趣旨のもとに昭和二十三年九月より同二十五年八月までの間に前後二十回位にわたり

(收賄被疑者)

元大阪木炭事務所長

恩田芳彦

同

福山良三郎

同 事業第二課長

酒井登

同 事業第二係長

荻原長次

同 事業第三課事故係長

寺坂信次郎

同 事業第二課長

難波博

同 総務課長

上北俊夫

大阪府会議員 燃料部会委員長

大橋治彦

ほか二十名に贈賄した。(贈賄金額、合計一、〇四九、〇〇〇円)

2 対金融機関々々係

(贈賄被疑者)

前記

片上慶三

は、資金の隠匿並びに融資について特別便宜寛大な取扱をされたい趣旨のもとに昭和二十四年七月頃
から、本年三月頃までの間に前後二十八回位にわたり

(収賄被疑者)

千代田銀行南生野支店長

中村文夫

ほか金融業者二十九名に対し贈賄した。(贈賄金額、合計四五二、〇〇〇円)
右答弁する。